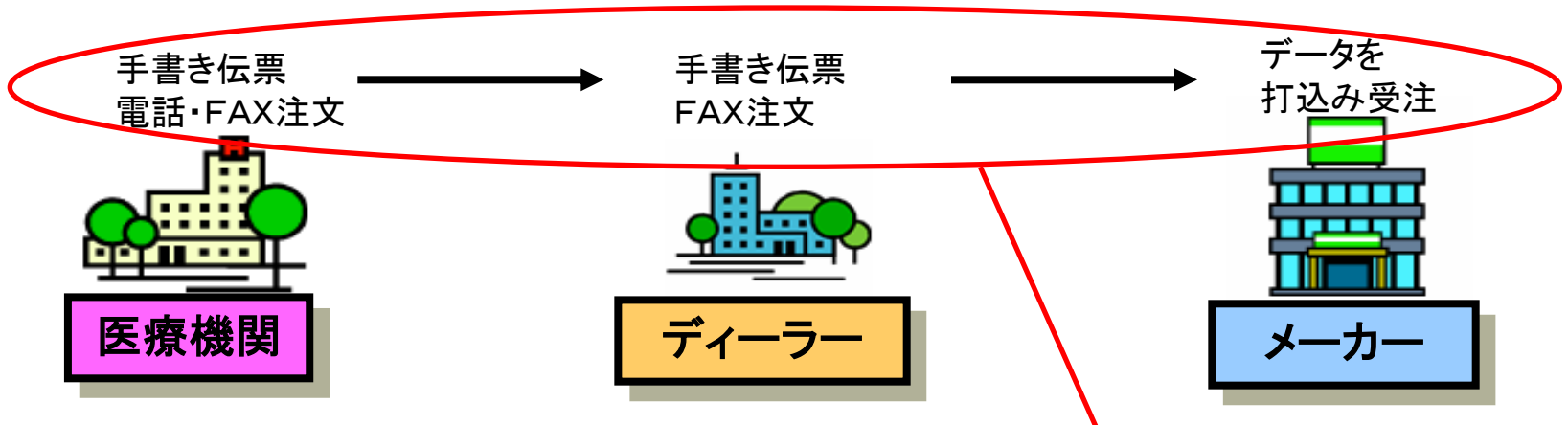


# システム利用拡大による期待効果①

## ■コード化とEDIの接続による、受発注業務の効率化と精度向上



### 【受発注業務における作業工数試算例】

受発注件数を月間60,000件、1時間当りの処理能力を50件/人 とすると

1,200時間／月の工数が掛かっている

- 受発注に関わる工数の削減
- "                   間違いの削減

**業務の質向上**

## システム利用拡大による期待効果②

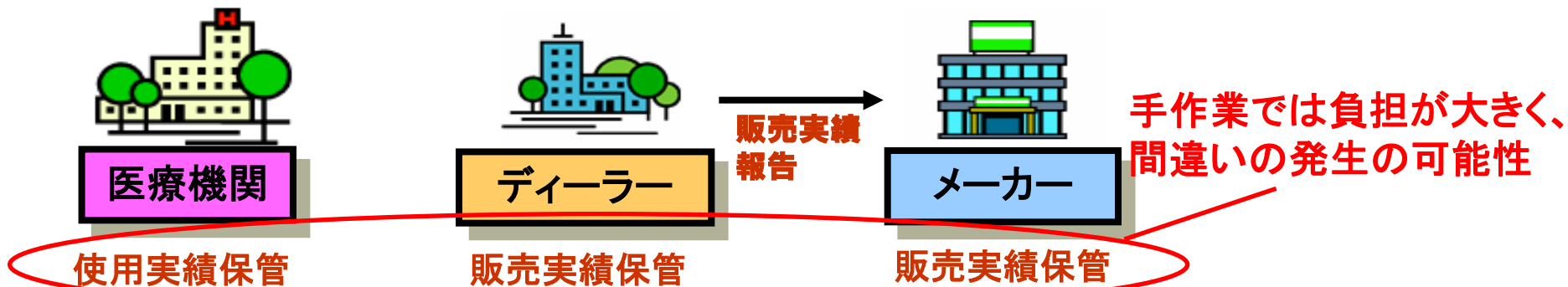
### ■バーコード化による生物由来製品等・高度管理医療機器等の 管理業務の軽減・トレーサビリティの向上

#### 薬事法施行規則 第173条

高度管理医療機器等の販売業者等は高度管理医療機器等を譲り受けたとき及び高度管理医療機器等の製造販売業者、製造業者、販売業者、賃貸業者、若しくは修理業者又は病院、診療所若しくは飼育動物診療施設の開設者に販売し、授与し、又は賃貸したときは、次に掲げる事項を書面に記載しなければなりません。

(1)品名 (2)数量 (3)製造番号又は製造記号

(4)譲受人又は販売、授与若しくは賃貸の年月日 (5)譲渡人又は譲受人の氏名及び住所

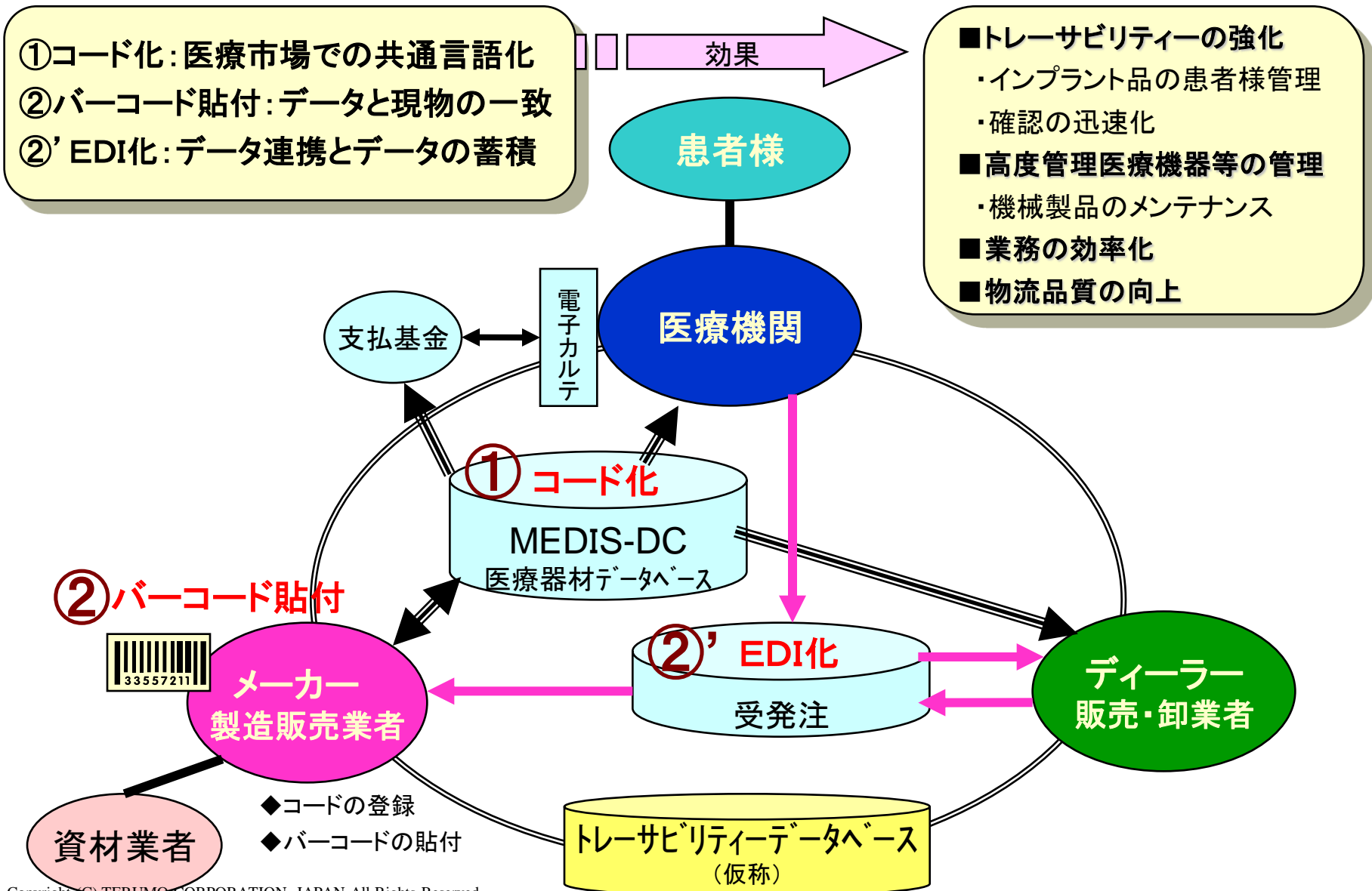


- 品質問題等発生時の状況把握の正確・迅速化
- 医療機関・ディーラー・メーカーの管理業務軽減
- 有効期限管理に活用可能

**安全性の向上**

# システム利用拡大により更なる安全管理の担保を

～患者様視点で医療の安全、安心を実現～



## まとめ

○コード化・EDI化・バーコード貼付は医療の安全管理・確保に寄与する

○トータルサプライチェーンを実現することは  
生産～診療～診療報酬までの医療全体を網羅し  
業務効率向上をもたらす